

令和 8 年度 介護予防普及啓発事業 「認知機能検査とトレーニング」における業務仕様書

1. 業務名

令和 8 年度 介護予防普及啓発事業 「認知機能検査とトレーニング」

2. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

3. 事業目的

本事業において、認知症と MCI（軽度認知障害）に関する講話を行うとともに、VR 認知機能検査を実施し、認知機能の低下者の早期把握につなげる。また、検査結果に応じて、トレーニングや自宅学習、市が実施する事業への参加を勧奨し、日常生活に取り入れることで認知機能の維持、改善を図る。

4. 基本事項

(1) 参加対象者は、久留米市在住でおおむね 65 歳以上で、認知症の診断を受けていない者。

5. スケジュール、会場、定員等

別表 1 参照

6. 事業実施にあたって

(1) 事業実施にあたっては、別表 2 を基本に、市との事前協議や下記の (ア) から (オ) を踏まえ、事業当日の受付方法や従事者の配置等の運営方法や、講座スケジュール、配布及び使用する資料等について、十分に検討し具体的に計画・資料作成すること。また、これについては、事業開始日の前日までに、市の了承を得ること。

(ア) 冊子やパワーポイント等を活用し、参加者にわかりやすく説明すること。

(イ) 使用する資料や教材を準備すること。

(ウ) 休憩のタイミングや運動負荷程度などスケジュールやカリキュラムを適宜調整し、高齢者である参加者の体調に十分配慮すること。

(エ) 会場設営や動線に注意し、参加者の転倒・転落防止に努めること。

(オ) 参加者に対し、市が準備するアンケート等を実施し、回収・集計後に市へ提出すること。

(2) 認知機能検査（集合型・派遣型）

市が指定する会場において、認知機能検査を実施する。また、認知症に関する講話や検査結果に応じたフォローを行う。また、包括支援センターへの情報提供同意書を配布し、承諾者より回収すること。

(ア) 啓発：認知症と MCI（軽度認知障害）について、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく認知症施策推進基本計画に記載されている“新しい認知症観”を踏まえた講話を行い、参加者の認知症への正しい理解を促進する。

(イ) 検査：市が準備した VR 認知機能検査機器（タブレット端末・プリンターを含む）を用いること。
なお、VR 認知機能検査は、アイトラッキング（視線追跡）により MCI（軽度認知障害）疑いの

リスクを評価するもの。検査に資格は要さず、検査時間も 5 分程度で判断できる機器を 4 台程度使用することを想定している。また、市が準備した機器で検査できない参加者に対しては、日本語版 MoCA(MoCA-J)を実施する。

(ウ) フォロー：検査結果を下記の 3 つに分類し、分類に応じたフォローを行う。なお、分類基準は市が決定する。特に、MCI（軽度認知障害）疑いの方へはトレーニングへの参加勧奨を行い、日程等の案内・周知・意思確認を行う。

（分類：案内の例）

- ・ 健常：通いの場等既存事業の案内や運動、社会参加、食事、睡眠を意識した生活の促し
- ・ 認知機能低下の疑い：6 ヶ月間のトレーニングの参加促し
- ・ 強い認知機能低下の疑い：ものわすれ予防検診の参加促し、医療機関への受診勧奨。

(3) トレーニング

月 2 回の講座を 6 か月間行う。認知症に関する講話や自宅学習のフォローを含めた個別面談、脳と身体を同時に使用する運動、脳力トレーニング等を毎回行う。内容は毎回変え、トレーニングの効果や難聴などの認知症の要因等をテーマにすることで、参加者の意欲増進や正しい知識の習得を目指す。

(ア) 講話：認知症についての知識や日常生活に取り入れると良いと言われる予防策、トレーニングの効果や難聴などの認知症要因などをテーマに講話。テーマを毎回変え、そのうち 1 回は「ヒアリングフレイルチェック®」を実施し、高リスク者には補聴器専門医等の受診勧奨を行う。

(イ) トレーニング（運動）：簡単な体操と脳トレを組み合わせたコグニサイズ等の身体を動かして、認知機能をトレーニング。

(ウ) トレーニング（脳トレ）：プリント式の計算問題やパズル等を使って、計算力・判断力・言語力等の認知機能を鍛える。

(エ) 個別面談：保健師らと 1 対 1 の面談。モチベーションが維持・向上できるよう、個人の状態に合わせて行う。(1 回目)検査結果をもとに、個別に 6 か月で取り組む行動目標を設定。実践する時間や回数などを詳細に、習慣化できるような支援を行う。(2 回目～)前回からの 2 週間の振り返り、自宅学習の実施状況確認と称賛、励まし、マイペースで継続できるような支援を行う。

(オ) フォロー：トレーニング最終回には、再度認知機能検査を実施。結果を(2)の(ウ)に倣って分類した上、下記のとおり分類ごとにフォローする。このほか、特別の対応が必要と考える者がある場合は、市への報告や包括支援センターへの情報提供を行う。なお、包括支援センターへの情報提供については、情報提供同意書を提出した者に限る。また、久留米市の指示に従って、適宜参加者へのフォローを随時行う。

（分類：フォローの例）

- ・ 健常：通いの場等既存事業の案内や運動、社会参加、食事、睡眠を意識した生活の促し
- ・ 認知機能低下の疑い：自宅でのトレーニング・課題の継続の重要性
- ・ 強い認知機能低下の疑い：ものわすれ予防検診の参加促し、医療機関への受診勧奨。

(4) 体験会

市が開催するイベント等において、講話を含むトレーニング体験会を行う。1 コマ 20 分程度とし、全 4～5 コマ程度開催。認知症（MCI、トレーニングの意義について等）についての講話のほか、実際のトレーニングで行うコグニサイズなどの認知機能トレーニングを実施する。なお、体験会の

参加者に対し、当事業の案内やその他必要と思われる関係機関等への案内などのフォローを行う。

(5) その他

(ア) 人員について、安全面や実施プログラム内容を考慮し、必要と思われる場合は、(別表2)に定める配置人員を増員、または減員し配置すること。なお、減員する場合は、市と協議し決定すること。

(イ) 天候の状況等によって、開催を延期または中止することがある。その場合は、中止や振替等について市と協議すること。

(ウ) 講座当日の会場の設営、受付、後片付けのほか、事前の会場下見、使用備品の管理・運搬を計画的に行い、円滑に事業を実施できるよう準備を行うこと。

(エ) トレーニングについて、参加者名簿を作成し、出欠管理や日程変更など、参加者管理・連絡業務を行うこと。なお、広報、参加者の募集は市が行う。

(オ) 参加者名簿に、認知機能検査の結果やトレーニング参加状況、面談等による情報等を記載し集計すること。市が依頼した際に、データ(Excel等)を添付し、個人情報保護のためパスワード付きのメールで報告すること。また、全講座終了後、各個人のフォロー指標となるような評価を行うこと。

(カ) 以下の物品・備品を準備すること。

・配布資料をまとめる資料用ファイル、参加者用名札、市が指定する教材、そのほか、事業で使用するパソコン、検査機器使用にかかる消耗品(インクカートリッジ等)など

7. 留意事項

(1) 事業実施にあたっては、十分に安全に配慮して行うこと。

(2) 事業実施中の事故等に備え、傷害保険に加入すること。また、加入後速やかに保険証券の写しを市に提出すること。

8. 委託料及び実績報告について

(1) 委託料は単価契約とし、項目は以下のとおりとする。

(ア) 【集合型検査】(1回あたりの単価)

(イ) 【派遣型検査】(1回あたりの単価)

(ウ) 【トレーニング】(1回あたりの単価)

なお、委託料には、人件費、その他経費(プログラムおよび報告書等作成料、事業実施に係る経費及び報告・請求に係る事務経費等)など、一切を含むものとする。事業実施に係る経費には、市が指定する検査機器に係る消耗品費も含まれる。

(2) 受託者は、事業実施毎に速やかに実施報告書を作成し、メールにてデータ(PDF等)で提出すること。ただし、複数会場分をまとめて提出することも可とする。【トレーニング】事業については、実施月毎にまとめて提出すること。

(3) 市は、実施報告書を受領後、速やかに検査を行う。

(4) 委託料の支払いについては、受託者は検査合格後、市は速やかに支払うものとする。

9. その他

(1) 業務上取扱う個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律及び久留米市個人情報

の保護に関する法律施行条例に基づき適切に措置すること。

- (2) 契約に際しては、久留米市暴力団排除条例に基づき、別紙「誓約書」を提出すること。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。）を遵守するとともに、市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。なお、市の取扱いについては、公式ホームページに掲載する「久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領」を参照すること。
- (4) その他必要な事項は、市と受託者が協議のうえ決定する。

令和8年度 認知機能検査とトレーニング 日程表

仕様書(別表1)

| 会場 | | 集合型検査 | | | | | | | | 派遣型検査 |
|-----------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | 任意 |
| | | 総合福祉会館 | コスモすまいる北野 | 筑邦市民センター | 野中生涯学習センター本館 | ふれあい農業公園 | 城島げんきかん | 南部保健センター | 久留米アリーナ | |
| | | 長門石1丁目1-32 | 北野町中3253 | 大善寺町宮本165-6 | 野中町1075-2 | 草野町33 | 城島町檜津739-1 | 上津1丁目13-22 | 東櫛原町170-1 | |
| 検査 | 定員(人) | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 各30×15団体 |
| | ①10-12時 30人 ②14-16時 30人 | 5月25日(月) | 5月26日(火) | 5月29日(金) | 6月24日(水) | 9月1日(火) | 9月3日(木) | 9月14日(月) | 9月18日(金) | 6月～8月(希望日) |
| トレーニング 月に2回 6か月 | 定員(人) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | ← 集合型会場へ |
| | 曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 金曜日 | 水曜日 | 火曜日 | 木曜日 | 月曜日 | 金曜日 | |
| | 時間 | 14:00～16:30 | 10:00～12:30 | 10:00～12:30 | 14:00～16:30 | 14:00～16:30 | 14:00～16:30 | 10:00～12:30 | 14:00～16:30 | |
| | 1回目 | 6月8日 | 6月9日 | 6月12日 | 7月15日 | 9月15日 | 9月10日 | 10月5日 | 10月9日 | |
| | 2回目 | 6月22日 | 6月23日 | 6月26日 | 7月29日 | 9月29日 | 9月17日 | 10月19日 | 10月23日 | |
| | 3回目 | 7月6日 | 7月7日 | 7月10日 | 9月2日 | 10月6日 | 10月1日 | 11月2日 | 11月6日 | |
| | 4回目 | 7月27日 | 7月21日 | 7月24日 | 9月16日 | 10月27日 | 10月22日 | 11月16日 | 11月20日 | |
| | 5回目 | 9月7日 | 9月8日 | 9月11日 | 10月7日 | 11月10日 | 11月5日 | 12月7日 | 12月11日 | |
| | 6回目 | 9月28日 | 9月29日 | 9月25日 | 10月21日 | 11月17日 | 11月19日 | 12月21日 | 12月25日 | |
| | 7回目 | 10月5日 | 10月6日 | 10月9日 | 11月4日 | 12月8日 | 12月3日 | 1月18日 | 1月8日 | |
| | 8回目 | 10月19日 | 10月20日 | 10月23日 | 11月18日 | 12月15日 | 12月17日 | 1月25日 | 1月29日 | |
| | 9回目 | 11月2日 | 11月10日 | 11月6日 | 12月2日 | 1月19日 | 1月7日 | 2月8日 | 2月5日 | |
| | 10回目 | 11月16日 | 11月24日 | 11月20日 | 12月16日 | 1月26日 | 1月21日 | 2月22日 | 2月12日 | |
| 11回目 | 12月7日 | 12月8日 | 12月4日 | 1月6日 | 2月2日 | 2月4日 | 3月8日 | 3月5日 | | |
| 12回目 | 12月21日 | 12月22日 | 12月18日 | 1月20日 | 2月16日 | 2月18日 | 3月15日 | 3月19日 | | |

令和8年度「認知機能検査とトレーニング」概要

1 「認知機能検査」…「集合型検査」と「派遣型検査」の2種類で募集・実施。

■概要

| | 【集合型検査】 | 【派遣型検査】 |
|--------|---|--------------------------|
| 会場 | 16会場 (8会場×2回) | 申込み団体が指定する場所 (最大15会場) |
| 定員/1会場 | 30名程度 | 30名程度 |
| 総定員 | 480名程度 | 450名程度 |
| 募集対象 | 個人 | 校区まちづくり振興会 |
| 日時 | 会場毎に設定 (別表2日程表参考) | 申込み団体毎に設定 (別表2日程表参考) |
| 時間 | 120分程度 | |
| 内容 | 市が指定するVR認知機能検査機器を使用し、1人あたり5～10分程度で認知機能検査を実施。ただし、緑内障や白内障など眼疾患等により機器での検査が実施できない場合は、MoCA-Jにより検査を行う。 検査のほか、認知症に関する講話を行う。 | |
| 配置人員 | 6名以上 内訳) 保健師2名(講話担当、統括担当)、ほか検査担当4名以上 | |

■プログラム

| | | | |
|-------------|-------|-----------------------|-------------------------------------|
| 1.オリエンテーション | 約10分 | 事業の目的や概要の説明 | |
| 2.検査と講話 | 約100分 | 検査 (個別) | VR認知機能検査機器で検査。「検査結果用紙(仮称)」を渡す。 |
| | | 講話 (全体) | 認知症への正しい理解を促進するよう、“新しい認知症観”を踏まえた講話。 |
| 3.今後の流れ | 約10分 | 検査結果に応じた【トレーニング】等への案内 | |

2. トレーニング

「認知機能検査」を受けたもののうち、MCI（軽度認知障害）が疑われる方を対象に、月2回の検査を6か月間、計12回のトレーニングプログラムを実施。最終回には、再度認知機能検査を行う。

■概要

| | |
|--------|--|
| 会場 | 8会場 (集合型検査と同じ会場) |
| 定員/1会場 | 30名程度 |
| 総定員 | 240名程度 |
| 対象者 | 【集合型検査】および【派遣型検査】を受けたもののうち MCI（軽度認知障害）が疑われる方 |
| 日時 | 会場毎に設定 (別表2日程表参考) |
| 時間 | 120分～150分程度 |
| 内容 | 下記参照 |
| 配置人員 | 7名以上 内訳) 専門職*2名(講話担当、運動/知的プログラム担当) 保健師2名(講話担当、統括担当) ほか面談担当3名以上 ※専門職: 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士 |

■プログラム

| | | | |
|-------------|-------|--------------------|---|
| 1.オリエンテーション | 約10分 | 事業の目的や概要の説明 | |
| 2.トレーニングと講話 | 約130分 | トレーニング (全体) | ①ミニ講話(座談会方式) ②トレーニングI ・頭と体を動かすコグニサイズなど ③トレーニングII ・パズルや脳トレなど |
| | | 個別面談 | ①自宅学習の取組み確認やアドバイス ②健康相談など |
| 3.おさらい | 約10分 | 次回の案内、自宅学習の確認、質問など | |

3. 体験会

市が主催するイベント等において、講話を含むトレーニングの体験会を行う。

■概要

- 市が開催するイベント等において、1回約20分のトレーニング体験を4~5回行い、事業および認知症に関する普及啓発を行う。

| | |
|-------|--|
| 会場 | 市が指定する場所 |
| 定員/1回 | 40名程度 |
| 総定員 | 40名×5回=200名程度 |
| 対象者 | 希望者(年齢不問) |
| 日時 | 市が指定する日時 |
| 時間 | 1回20分程度 |
| 内容 | 認知症(MCI、トレーニングの意義について等)の講話のほか、コグニサイズなどのトレーニングを実施 |
| 配置人員 | トレーニングと同じ |